

4月 給食だより

令和6年度4月号
清瀬市立清瀬第二中学校

ご入学・ご進級おめでとうございます。

暖かな春の陽気に包まれる中、元気いっぱいの新入生を迎える新たな一年が始まります。楽しみな気持ちや不安な気持ちなど、さまざまな気持ちが入り混じっていることだと思います。環境が変わり体調を崩しやすい時期でもありますので、早寝・早起き・朝ごはんを心掛け、生活リズムを整えて毎日元気に学校に来てください！

心も体も大きく成長していく大切な時期です。家での食事も、学校での給食も、もりもり食べて健康な体をつくっていきましょう！

学校給食について



学校給食とは



学校給食 の目標

4 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。



「学校給食法」に基づき、教育活動の一環として実施されるものです。成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせるための重要な教材としての役割も担っています。

※「学校給食法」第2条より抜粋・要約

1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進。 	2 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営む判断力や望ましい食習慣を養う。 	3 明るい社会性と協同の精神を養う。
4 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。 	5 食生活が多くの人々の勤労に支えられていることを理解し、感謝する。 	6 伝統的な食文化を理解する。

給食時間の約束



① 食事の前に・・・衛生に気をつける

- ・手を洗いましょう。
- ・給食当番はエプロン、三角巾、マスクを必ず着用しましょう。
- ・机には、ランチョンマットを敷きましょう。

② 配膳・・・集団活動をする

- ・給食準備を速やかに行い、給食時間有効に使いましょう。

③ 給食の盛り付け・・・献立表を参考にしましょう

④ 給食・・・栄養バランスを考えた献立です

- ・好き嫌いなく残さず食べましょう。



⑤ 後片付け・・・片付けまでが給食です

- ・ごみの分別をしっかり行いましょう。
- ・食器、食缶をきちんと片づけましょう。



給食費と徴収方法について



① 給食年間回数・・・ 183回（最大喫食回数）

② 給食費・・・ 1食単価345円 / 年間徴収額63,135円
(4月から翌年1月までは月額5,750円、2月は5,635円)

③ 年間徴収回数・・・ 10回

5月（給食費は4・5月の2ヶ月分）から翌年2月まで。

決算処理の都合上、給食のない8月に3月分の振替をさせていただきます。

ご了承ください。

④ 徴収方法・・・ゆうちょ銀行の口座から給食費と教材費の合計金額を自動振替させていただきます。振替日は、毎月5日です。
初回引き落とし日は5月7日（月）になります